

2018年度 立命館大学

学びのコミュニティ集団形成助成金（正課外自主活動）募集要項

～「グループで学びたい！チャレンジしたい！」をカタチにする～

I. 学びのコミュニティ集団形成助成金（正課外自主活動）について

皆さんは、立命館大学で出会った仲間達と一緒に、何か取り組んでみたい活動はありませんか？

学びのコミュニティ集団形成助成金（正課外自主活動）は、そんな皆さんの「グループで学びたい！チャレンジしたい！」気持ちを応援し、カタチにできるよう、資金面も含め支援する制度です。「何かしたいけど、どんな活動に取り組みばよいかわからない！」という方は、過去採用された団体の活動（※1）や、「SDGs（※2）」の指標も参考にしてみてください。

本制度を活用し、多様な「学びのコミュニティ」が生まれ、多くの学生がチャレンジすることを期待します。

（※1）<http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/activity/>

（※2）詳細は、願書 P 3 を参照



II. スケジュール・出願書類

募集期間	2018年5月1日（火）～ 5月25日（金）17時＜時間厳守＞
出願書類	①願書（様式1）／②活動計画書（様式2）／③経費見積書（様式3）／ ④【過年度採用団体のみ】過年度までの総括と、今年度の目標について（様式4）／ ⑤専任教職員の推薦者所見（様式5）／ ⑥【提出資料がある場合のみ】活動実績資料添付用表紙（様式6）／ ⑦メンバー表（様式7）／⑧面接選考に関わる日程調整票（様式8） ※＜注意事項＞ 提出書類は、すべてA4版に統一し、ホッチキス止めをしないでください。
出願書類提出先	各キャンパス学生オフィス ※出願・応募前の相談も応じます。 ※活動が主となるキャンパスに書類を提出してください。
面接選考対象団体発表	2018年6月12日（火）13時（manaba+Rにて）
面接選考	2018年6月23日（土）・24日（日） ※面接日時は、上記「面接選考対象団体発表」時に併せてお知らせします。
採用発表	2018年7月10日（火）13時（manaba+Rにて）
採用説明会	2018年7月10日（火）18時～ ※採用説明会の出席をもって本助成金の正式採用となります。 正課授業、教育実習、介護等体験、大会参加等、特段の理由が無い限り、3役全員が出席してください。出席できない場合は事前に相談をしてください。無断欠席の場合は、採用を取り消す場合があります。

学びのコミュニティ集団形成助成金（正課外自主活動）の出願は年に1回のみです。出願に関するお問合せは下記まで。

- 衣笠学生オフィス（研心館2階） TEL 075-465-8167
- BKC学生オフィス（セントラルアーク1階） TEL 077-561-3920
- OIC学生オフィス（A棟1階AS事務室） TEL 072-665-2130

問合せ時間 9:30～17:00（土・日・祝日除く） *11:30～12:30は閉室 *火曜日のみ12:30～17:00

※スケジュールの日程変更が生じる場合は、「奨学金・助成金 HP」にてお知らせします。

<http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/>



Ⅲ. 概要・出願資格

1. 助成金の概要

目的

正課外活動において、学部学生の団体での多様な学びについて高い成果が期待される場合、活動経費の一部を助成することにより、自主的な学習活動の活性化をはかることを支援することを目的としています。

- ・採用数：予算の範囲内で採用団体数を決定する。
- ・給付金額：年額 15 万円・30 万円・50 万円
 - ※申請時に選択していただきますが、選考結果により申請とは異なる金額給付となる場合があります。
 - ※申請時に選択する金額に関わらず、選考方法や選考基準は同一です。申請内容に適した金額を選択してください。
 - ※経費見積書に基づき、特に優れたものであると学生部長が認める活動には、100 万円を上限に助成することがあります。
- ・給付方法：採用団体名義（個人名不可）の銀行口座に、手続き完了後 1 ヶ月以内に一括振入します。
- ・併給条件：団体に属する学生が、「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）」、「立命館大学異文化交流助成金」、「立命館大学＋R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）」、「立命館大学＋R Challenge 奨学金」、「立命館大学アスリート・クリエイター育成奨学金」を受給しており、本助成金の申請目的と同一である場合は、併給できません。
- ・その他：（１）正当な理由なく支出報告を行わなかった団体は、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。（２）本助成金受給団体に、虚偽の記載等の不正の事実が判明したときは、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。

申請区分

本助成金の申請にあたっては申請区分が設けられています。

以下の（１）～（３）の申請区分のいずれかと、自身の申請内容とが結びついていることが必要となります。

（１）学内外のコミュニティ形成を促進することを目的とした集団活動

学内や学外、地域のコミュニティ形成促進のため、問題の解決や文化の発展、地域づくりに参画している集団活動が対象となります。

<例>

- ・ 地域社会の問題解決やコミュニティづくり集団として参加し、さらにそれを深め発展させようとしている。
- ・ 学部や全学的な学習で学んだ特殊な知見や技術（情報技術、理系の知識と技術、観光、教育、福祉、スポーツ、法律など）を用いて仲間とともに集団で学内、地域のコミュニティづくりに貢献し、さらにそれを深め発展させようとしている。
- ・ 仲間とともに集団で、キャンパス内の学生生活の質を向上させるための活動に参加している。

（２）本学の教学理念を活かして社会の要請に応えることを目的とした集団活動

立命館大学の教学理念（平和と民主主義）を活かして社会に発信する集団活動が対象となります。

<例>

- ・ 平和創造・民主主義の発展のための取り組みに仲間とともに集団で参加し、それを深め発展させようとしている。
- ・ 国際社会への平和貢献や地域連携の取り組みに仲間とともに集団で参加し、社会に発信する活動をすすめている。

（３）本学の教育課程の目的を達成するために行う集団活動

学部での学びを深めようとする正課外の集団活動や、学部の専門性を超えて総合大学として展開しているさまざまな学びのフィールドで目的を達成するために行っている集団活動が対象となります。

<例>

- ・ 学部ゼミナール大会等に参加した経験をもとに、仲間とともに新たな学びの目標を持って活動している。
- ・ 学部または全学的な学習の経験をもとに、それを発展させ、または新たなプロジェクト型活動を立ち上げて集団的な学習活動を行っている。
- ・ 学部の専門性を活かして仲間とともに地域貢献、社会貢献活動を行っている。

2. 出願資格

（１）本助成金に出願できる団体は、次の①、②すべてを満たす団体とします。

①本学学部¹に在学する学生 3 名以上で構成されていること。

※特定のゼミ、研究室や単独学部で構成されていないことが望ましい。

②本学専任教職員からの推薦を受けていること。

※推薦者は、活動について、指導・助言をしていただける方を選任してください。

※推薦者の選任が困難である場合は、事前に学生オフィスにご相談ください。

※選考に関わる専任教職員（学生主事、学生部役職者）は推薦者となることはできません。詳細は学生オフィスにお問い合わせ下さい。

(2) 以下の団体は出願できません。

①立命館大学学則第 57 条による停学の懲戒を受けた学生が含まれる団体は、懲戒の期間が含まれる年度は出願できません。

②学友会所属団体、その他大学が認めた課外自主活動団体は出願できません。

③本学の教学理念（平和と民主主義）、これまでの全学的な合意（暴力の否定、人権の尊重）に反する団体は対象としません。

④正課授業の団体(正課ゼミ、自主ゼミ、または正課につながる研究活動を行う団体等)は出願できません。

⑤過去に本助成金を受給している団体は、再出願できません。ただし次のいずれかを満たす場合、再出願を妨げません。

a. 過去に受給したときの目標および計画とは異なる目標および計画を有する場合

b. 過去に受給したときの目標および計画を更に高度化する目標および計画を有する場合

IV. 助成についての考え方

助成金額

1 団体につき、年額 15 万円・30 万円・50 万円を助成します。但し、選考において申請とは異なる助成金額を決定する場合があります。活動終了後、決算報告（支出報告書の提出）をし、残金がある場合は戻し入れを義務付けます。

助成対象費目

(1) 謝礼 (2) 施設使用料 (3) 交通費 (4) 宿泊費 (5) 備品費 (6) 保険加入料

(7) 印刷費 (8) 運搬費 (9) 参加費 (10) その他

※以下の表を参考にし、助成対象となる費目をよく確認してください。なお、審査により対象にならない場合があります。

助成対象とならないもの

原則として、上記対象費目以外は助成金執行の対象にはなりません。**飲食費、交際費（手土産代等）や、本学教職員の個人に関わる費用（謝礼を除く）、本学学部学生以外（院生や他大学学生等）の個人に係わる費用（交通費や宿泊費等）は助成対象ではありません。**不明点、採用時に認められた企画・費用見積もり内容から異なる執行をする際は、必ず事前に学生オフィスに相談してください。

助成対象費目	内容・留意事項
(1) 謝礼	立命館大学講師謝礼（土曜講座講師謝礼の基準）を上限とする。 本務教職員：10,000 円（税込み） 兼務教職員・学外者：30,000 円（税込み）
(2) 施設使用料	施設使用料等
(3) 交通費	①交通費算出の基点 拠点または、出願キャンパスの最寄り駅からとするが、合理的な経路であれば、領収書の金額に応じる。 ・ 衣笠拠点の団体：JR 円町駅／BKC 拠点の団体：JR 南草津駅／OIC 拠点の団体：JR 茨木駅 ②交通費算出の根拠 ・ 活動に必要な移動に関して、公共交通機関の利用分を査定対象とする。 ③自動車利用について ・ 自家用車、タクシーの利用は原則禁止とするが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に学生オフィスへ相談のうえ利用を認めることがある。 ・ レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は、保険加入を義務付ける。 ※レンタカーを使用する場合、保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象。 ・ 原則、駐車場代は認めない。 ④海外での移動費について ・ 海外での現地の移動費については、活動に必要な移動に関して、公共交通機関の利用分を査定対象とする。その他の移動手段については、事前に学生オフィスへ相談のうえ利用を認めることがある。
(4) 宿泊費	①学外の指導者・講師（本学に籍を置く教職員等を除く）：1 人 1 泊 12,000 円（税込み）を上限とする。 ②学生：1 人 1 泊 7,000 円（税込み）を上限とする。 ※いずれも食費は除く。 ※旅行パックを利用する際は食費、宿泊費、交通費用内訳の添付を義務付ける。
(5) 備品費	団体の活動備品については、レンタルを推奨し、原則、購入は認めない（パソコン等）。レンタル等が困難であり、購入する際は、「使途・日常の管理方法・活動後の保管方法」について、事前に学生オフィスに報

	告をすることを義務付ける。また、備品以外の手数料（送料・振込手数料等）は助成対象外とする。 ※書籍は事前に本学図書館の所蔵確認を義務付け、図書館所蔵資料の購入は認めない。 ※団体の活動基盤となる備品購入は認めない（団体の名刺、ペン、紙、ノート、ファイル等）が、団体が実施する企画における消耗備品は、助成対象とすることがある。
(6) 保険加入料	企画参加者の保険加入料等 ※団体のメンバーは、「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に大学として加入する。
(7) 印刷費	印刷費等
(8) 運搬費	大型備品の運搬費等 ※郵便や宅急便等の配送費は助成対象外とする。
(9) 参加費	参加費
(10) その他	活動・企画実施に必要と判断されるもの

助成対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日 ※ただし2019年3月8日までに決算を終えられる企画を対象とする。

※採用団体に決定した場合、採用発表前の期間についても助成対象となります。領収書等（宛名は「団体名」の領収書のみの有効）は残しておくようにしてください。

V. 選考について（日程はP1参照）

選考基準

- (1) 本助成金の趣旨理解
- (2) これまでの取り組み（活動実績）
- (3) 達成目標の明確性
- (4) 計画の具体性および実現可能性
※経費見積書の内容により、計画の具体性・実現可能性を判断しますので、根拠等も明確に記入してください。
※見積書等の書類がある場合は、応募書類に添付してください。
- (5) （過年度採用団体のみ）過年度活動との差異・発展状況

選考方法

- (1) 選考基準に基づき書類の選考を行い、面接選考対象団体を決定します。
- (2) 面接選考のうえ、採否を決定します。
※面接は代表・副代表・会計のいずれかまたは全員が出席してください。面接では、団体の活動内容についてプレゼンテーション（口頭での面談を基本とするが、PC や書類持参も可）をしていただく予定です。出願受付時に面接可能な日程・時間を確認しますので、出願書類提出前に団体内での確認をお願いします。
※面接選考は正課授業、教育実習、介護等体験、大会参加等、特段の理由が無い限り必ず出席してください。出席できない場合は事前に相談をしてください。

VI. 採用後について

1. 採用された団体の権利

- (1) 教室利用および学生オフィスの許可を得た上で、学内での広報
- (2) 教職員アドバイザー及び学生オフィス担当者に対する活動に関わる相談

2. 採用された団体の義務

採用が決定した団体は、他の学生の模範となるよう努めるとともに、活動の成果を他の学生に積極的に公表してください。また、以下の点を義務付けています。

- (1) 採用説明会への参加
- (2) 成果報告書の提出
- (3) 支出報告書の提出および大学から求められた場合の残金の戻し入れ
- (4) 成果報告会への参加および大学から求められた場合の成果発表

3. 助成対象メンバーの確定について

学びのコミュニティ集団形成助成金（正課外自主活動）団体の助成対象者は、確定時期（8月頃予定）までにメンバー申請があった者のみとします。また、複数団体の活動を兼務すること自体に制限は設けませんが、助成対象とする団体は、1団体（主団体）のみとし、メンバー確定時期までに主団体を選択するようにしてください。

以上